

派遣法に基づくマージン率の公開について

労働者派遣法に基づき、当社でのマージン率について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率に関する事項

【拠点名称】 名古屋営業所

【拠点所在地】 愛知県名古屋市中村区畑江通8-15-1 スプレンドール畑江1F

■派遣労働者の数	32名
■派遣先事業所数	12社
■派遣料金の平均額	15,200円 / 8時間
■賃金の平均額	11,200円 / 8時間
■マージン率	26.30%

※マージン率とは、シンホーに支払われる派遣料金の平均額から、派遣労働者に支払う賃金の平均額を差し引いた額であるマージンを、派遣料金の平均額で除して得られた率のことです。

※マージンに含まれる費用は、シンホーが負担する社会保険料、通勤交通費、有給休暇費用、教育訓練費用、健康診断費用、その他経費(募集採用費、労務管理費、営業費、事務所費、光熱費、車両費、福利厚生費)、営業利益、などがあります。

2. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	賃金支給の状況	労働者費用負担
新規採用者への訓練	雇入時	off-JT	有給	無
職能別訓練 eラーニング	派遣中	off-JT	有給	無
その他の訓練 eラーニング	派遣中	off-JT	有給	無

※新規採用者訓練・・・コンプライアンス研修1時間+個人情報研修1時間

※職能別訓練・・・office入門編(excel 6時間、word 6時間)、office活用編(excel 6時間、word 6時間)、etc

※その他の訓練・・・ビジネス文章作成法2時間、ビジネスマインドと仕事の進め方2時間、etc

3. その他の福利厚生に関する事項

- 各種保険
- 定期健康診断
- 年次有給休暇
- 通勤交通費
- 前給制度
- 慶弔規定 他

4. キャリアコンサルティングの相談窓口

株式会社シンホー 総務係 052-482-5872

9～18時（土日祝日を除く平日）

※不明点がございましたら各担当者にご確認下さい

5. 派遣労働者の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲（一般事務員、営業事務員、コールセンターオペレーター）
- ・協定書の有効期間終期 2027年3月31日

2026年7月末時点